

「いわて希望創造プラン」の概要

これまでの取組みと本県を取り巻く社会経済情勢の変化

- これまでの主な取組み・成果
 - 立ち遅れていた社会資本の整備を進め、県民生活や産業基盤を充実
 - 整備した社会資本を活用した県民生活の質の向上や地域産業の振興に向けたソフト施策を重点的に展開
 - ・北上川流域を中心とした自動車産業の集積
 - ・「結いの精神」を生かしたご近所介護ステーション、いわて型ペレットストーブなど、地域に潜在する資源に新しい価値を吹き込む取組みの普及 など
- 本県を取り巻く社会経済情勢の変化
 - ・グローバル化の進展
 - ・人口減少、超高齢社会への移行
 - ・地域コミュニティの変容
 - ・地方分権改革の進展

本県の現状と今後の課題

- 本県の現状（本県が直面する危機）
 - ・回復が遅れている県民所得・雇用情勢
 - ・歯止めがかかるない人口流出
 - ・全国との格差が拡大する医師数
 - ・財政状況の逼迫
- 今後の課題

地方分権が大きな流れとなる中、地域の自立を実現していくため、

 - ① 力強い産業経済基盤の構築
ものづくり産業の集積促進、農林水産業や食産業、観光産業を総合産業として育っていく必要
 - ② 安全・安心な暮らしを支えるセーフティネットの充実
医療資源の地域偏在の解消、子育て環境や高齢者介護、防災・防犯など、地域力を生かしたセーフティネットの構築が重要
 - ③ 県北・沿岸圏域の振興
優れた資源を生かした産業振興、地域医療の確保など、安心・安全な生活の確保に向けた環境整備が必要

取り組みの視点

地域経営の基本的考え方
県民、企業、NPO、行政など地域社会を構成するすべての主体の総力を結集し、歴史的・文化的・経済的・人的資源など地域資源を最大限に活用しながら、地域の個性や特色を生かした取組みを展開することにより、地域の価値を高めていく

「県民一人ひとりが確かな『希望』を抱く県土づくり」

重 要 目 標

県民の所得と雇用、安心な暮らしを守る
(県民所得の向上、雇用環境の改善、人口転出への歯止め、地域医療の確保)

危機を希望に変える2つの基本戦略

新地域主義戦略 **岩手ソフトパワー戦略**

4 広域振興圏を明確な顔をもった圏域として進化させるとともに、地域コミュニティの機能を強化

岩手の文化や岩手の心を積極的に発信し、国内外に定着されることにより、岩手の文化的魅力や道義的信頼を高める

【政策編】

政策の6本の柱

- I 地域に根ざし世界に挑む産業の育成
- II 日本の食を守る「食料供給基地岩手」の確立
- III 「共に生きる岩手」の実現
- IV 総合的な防災対策と危機管理の徹底
- V 「ふるさとづくり」を担う人材の育成
- VI 世界に誇れる「岩手の環境」の実現

【地域編】

県央
都市と農山村が広域的に連携し合いながら北東北の拠点としての機能を担う地域

県北
八戸圏域等との交流・連携を深めながら培われた知恵・文化を新たな取組みに生かす活力みなぎる地域

県南
「連繋」と「協働」により、地域の資源を生かしながら世界に誇れる岩手をリードする地域

沿岸
三陸から世界へはばたく産業が躍動し、海陸の交流拠点としての機能を担う地域

【改革編】

<県民本位の分権改革>
改革I 県と市町村の役割分担の再構築

改革II 民間力・地域力が最大限に発揮される仕組みづくり

<行政基盤の強化に向けた改革>
改革III 組織パフォーマンスの向上

改革IV 行財政構造の徹底した簡素・効率化

改革V

社会資本の整備、情報基盤の整備、公共交通の維持

いわて希望創造プラン【地域編】（県北広域振興圏）の概要

圏域の目指す将来像

八戸圏域等との交流・連携を深めながら
培われた知恵・文化を新たな取組に生かす活力みなぎる地域

- 県北広域振興圏(以下、「県北圏域」という。)には、冷涼な気候を活かしたレタスやほうれんそう、放牧で育てた安全・安心ないわて短角和牛、北三陸の海に育まれたウニやアワビなど優れた農林水産物があります。また、伝統に培われた技が生きる淨法寺漆・漆器など他地域に誇れる多くの产品があります。
- 高い技術を有する縫製業、着実に業績を伸ばしている電気電子関連企業などに加え、近年では新たに造船業なども立地しています。今後は、ものづくり産業の一層の振興とともに、優れた地域資源を活かした食産業の振興を目指します。
- 平庭高原の白樺林、小袖海岸の奇岩などの豊かな自然環境に恵まれ、特色ある農山漁村文化が守り伝えられています。こうした環境を活かし、農山漁村の暮らしを実感できる体験観光や教育旅行の取組が推進されており、定住・交流人口が拡大することが期待されています。
- 県北圏域は、県内の他圏域のみならず八戸圏域と歴史的・経済的に深いつながりがあり、現在も通勤・通学、買い物などの日常生活や経済・行政のさまざまな場面で交流が行われています。今後も、八戸圏域などとの広域的な交流・連携を通して地域経済の更なる活性化を目指します。
- 地域住民の互助の精神による、様々なネットワークが形成されています。今後、このようなネットワークを生かしながら住民が生涯を通じて心身ともに健康で安心して暮らしていく社会が形成されることが期待されています。
- 県北圏域の人々は、厳しい自然条件等を克服しながら確実に歩みを進めてきました。その歩みを見つめ直し、地域に培ってきた知恵や文化などを新たな取組に生かしながら、持続的に発展する地域社会の形成が期待されています。
- このような地域の現状、将来展望等を踏まえ、地域の方々やNPO、市町村、県が進むべき方向性を共有し、力を合わせて自立した広域振興圏の確立に取り組みます。

(参考) 統計データ

区分	県計		
	県北	(%)構成比	
面積(km ²)	H18.10	2,177.05 (14.2)	15,278.77
人口(人)	H20.1	127,730 (9.4)	1,362,152
一人当たりの市町村民所得(千円)	H17	1,834	2,359
市町村内純生産(億円)	H17	2,544 (7.7)	33,014
第一次産業		183 (15.9)	1,154
第二次産業		462 (5.6)	8,233
第三次産業		2,019 (8.0)	25,179

圏域の基本方向と重点施策

「圏域の目指す将来像」の実現に向けて、平成19年度から22年度までの4カ年において、次の2つの基本方向に基づく11の重点施策について取り組んでいきます。

I 地域の自立を可能とする産業経済基盤の構築

- 冷涼な気候等を生かした農林水産物の生産を拡大しつつ、生産・加工・販売の連携を強化します。また、農山漁村の暮らしを実感できる体験型・交流型観光を推進し、「食」を通じた産業の展開を図っていきます。
- ワンストップ型の企業支援体制の構築や豊富な労働力等を背景に企業誘致や企業支援を推進し、ものづくり産業の育成、雇用環境の改善を図っていきます。また、産業の振興に必要な社会資本の整備を引き続き推進していきます。

重点施策

- 1 農林水産業の担い手育成と产地形成
① 農業 ② 林業 ③ 水産業
- 2 地域資源を生かした食産業の振興
- 3 体験型・交流型観光の展開
- 4 ものづくり産業の集積
- 5 雇用環境の改善
- 6 産業を支える物流基盤の整備

II 安全・安心に暮らせる地域社会の形成

- こころの健康づくり、生活習慣病の予防、子育て支援の充実、高齢者の生きがい・健康づくりなど、医療、健康、福祉面での様々な問題を乗り越える取組を推進し、一人ひとりが安心して暮らせる地域を形成していきます。
- 第2クリーンセンター(仮称)の整備、県境産業廃棄物不法投棄事案への対応、高病原性鳥インフルエンザ対策、地震津波等の災害対策、汚水処理施設の整備促進など地域の緊急課題を解決し、安全で快適な地域を形成していきます。

重点施策

- 7 地域における医療と健康づくりの推進
- 8 地域で支えあう福祉の推進
- 9 環境の保全
- 10 防災・危機管理対策の推進
- 11 定住環境の整備